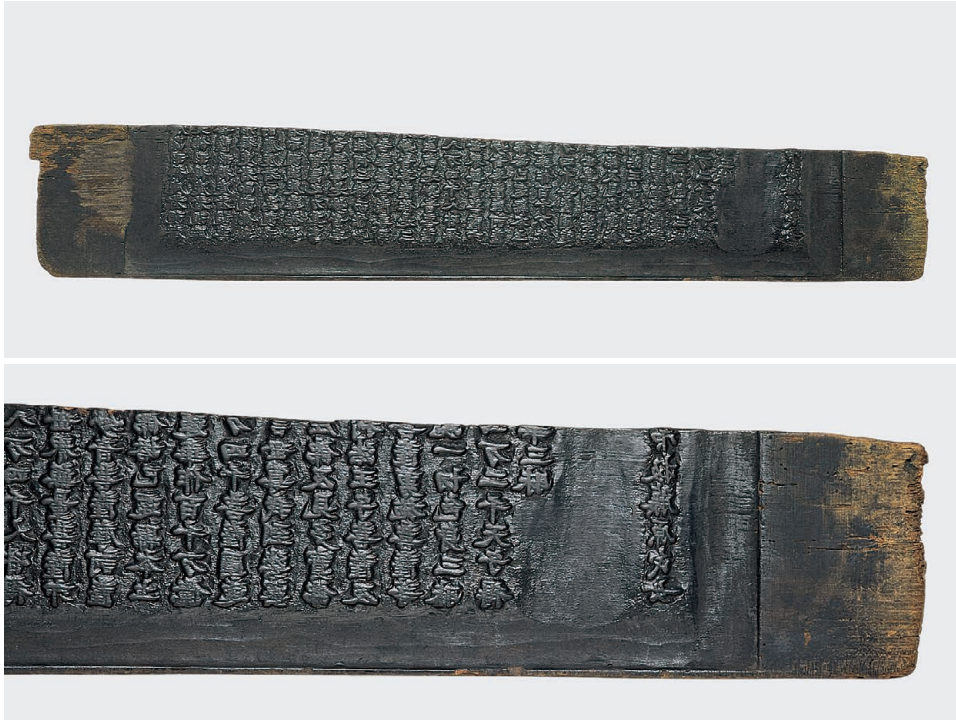




法華經版木 一枚

指定 昭和四十三年十二月二十七日

所在地 いわき市内郷白水町広畑

所有者 願成寺

鎌倉時代・元亨三年(一二三三)

縦 一〇・九—一三・二cm

全長 八四cm、厚さ 一・九cm

この版木は白水阿弥陀堂に伝えられた版木で、明治後半ごろまでは沢山あったが、炭鉱が盛んになったところに散逸し、現在は唯一版木の下半部が一枚残っている。

この版木は、奈良興福寺版のいわゆる春日版に属し、力強い楷書の文字が両面に刻まれている。一行一七字三〇行で一面を成し、「印板藤原氏女」の刊記の末尾があり、研究者に注目されていた。

昭和四十三年、立正大学教授・兜木正亨氏がこの版木による摺經を発見し、八卷揃いの「妙法蓮華經」であることを明らかにした。折本仕立ての巻五・七・八に刊記があり、巻八の刊記から、小山前出羽守藤原宗朝からの寄進により元亨三年(一二三三)六月に完成し、開版には「比丘善来」が重要な役割をはたしたことが判明した。また、巻七の刊記には「当巻印板藤原氏女」とあり、白水の版木は「当巻」の二字が欠けた七巻最後の版木であることもわかった。

製作の確定と善来の事跡に加えて、当地方の中世における印刷文化を明らかにした文化史上の意義は大きい。従来いわれてきた中世の陸奥における印刷文化の遅れを完全に否定した証となる重要な遺品である。

「比丘善来」は保福寺の木造薬師如来坐像(県指定)、惣善寺の木造阿弥陀如来坐像(県指定)、長谷寺の木造十一面観音立像(県指定)の造立にも深く関与している。



刀 一口

銘 吉田源国光

指定 昭和四十三年十二月二十七日

所在地 いわき市平字一丁目

所有者 個人

江戸時代(十九世紀)

長さ 七六・六cm、反り 二・〇cm

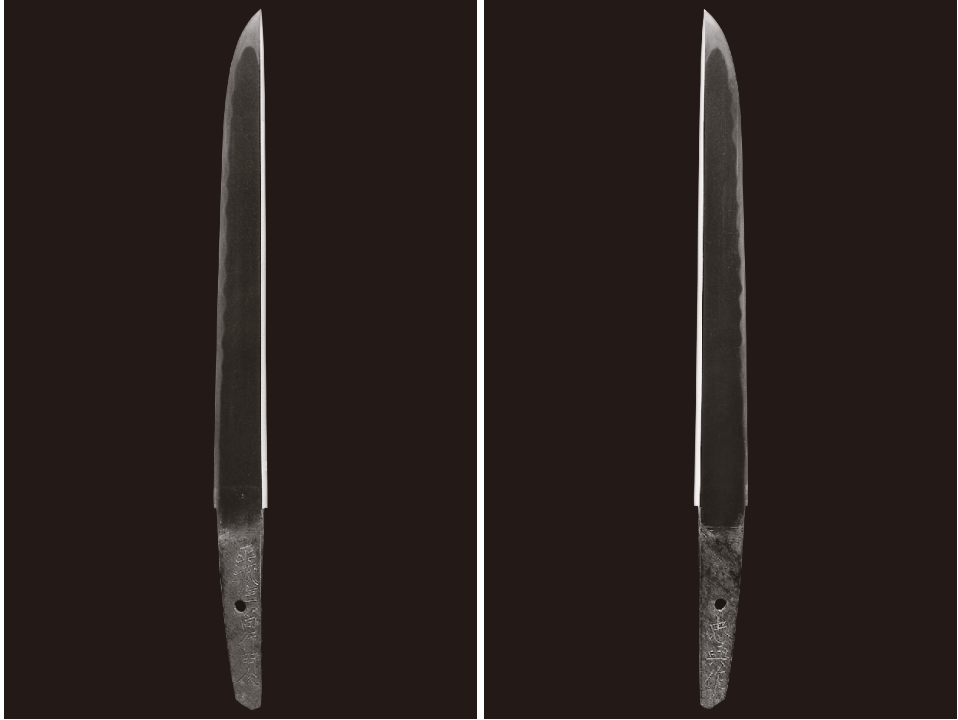
元巾 三・三cm、先巾 二・二cm

茎長さ 二〇・七cm

吉田国光は、古伝書に「岩城吉田の住人」とあるが、磐城平鍛冶町の住人で、和泉守国虎の系統であることが、この刀の発見により明らかとなった。国光の作刀は少なく、刀剣史上、貴重である。また坂下門の変の時、大小姓那須松之助が安藤信正の駕籠脇を護り、奮闘したときの刀が国光の作刀であったといわれている。

銘 和泉守孫 磐城平住吉田源国光造之

この刀は鍛造り、庵棟、腰反り、鋒は突きあがる。鍛は小板目流れ肌立つ、地鍛強く地沸出来、刃文は互の目乱れ、太足入り、刃頭は勾深く砂流し入り、帽子は掃掛け返りあり、生茎で筋違やすり、目釘穴一個、茎尻は入山形で深い。



短刀 一口

銘 忠興

指定 昭和四十三年十二月二十七日

所在地 いわき市平下神谷字後原

所有者 個人

江戸時代(十七世紀)

長さ 二一・六cm、反りなし

元巾 二・四cm、茎長さ 八・八cm

磐城平藩主・内藤忠興は政長の子で、寛永十一年(一六三四)封を継ぎ、新田の開発、藩制の確立に力を尽くし、鍛刀に興味をもっていた(慰打という)。

この短刀は大名の作らしい大らかな作風で、次の銘がある。

銘 表 平城住尚行門人

裏 忠興作

「平城住尚行門人」とあることから、平に尚行という刀匠がいて、忠興に鍛刀を教えたのであるが、この時代の尚行を名鑑に見出すことはできない。

この短刀は平造り、庵棟、庵高く筒反り、鍛は板目に全目まじり肌良くつむ。刃文は匂出来の直刃調の揃った小互いの小足入りで焼出ある。帽子は小丸返りで浅い。生茎で目釘穴一個、やすり筋違で茎尻は入山形で深い。



鉄製雲版

一口

指定 昭和四十三年十二月二十七日

所在地 いわき市小名浜住吉字新町

所有者 保福寺

江戸時代・寛文七年(一六六七)

縦 四七・七cm、横 四二・七cm

厚さ 一cm

雲版は、おもに禅宗の寺院で食事を衆僧に知らせるため打ち鳴らす梵音具で、青銅または鉄で鑄造されている。雲形に作るのでこの名がある。

この雲版は鑄鉄製で、上部につり環をさげる穴があり、両肩に雲形の深い切り込みがある。外縁と内部には隆帯を巡らし、その間には唐草文とも見える文様を配し、中央にある撞座の蓮華文は形式化しているが、全体的には調和と均整のとれた形をしている。表・裏にはつぎの刻銘がある。

(表 銘)

奥州岩崎住吉遍照院寄進之施主妙椿

(撞座)

于時天文五丙申歲三月二十三日

(裏 銘)

旧彫刻如右今依 乃大破藤義概命

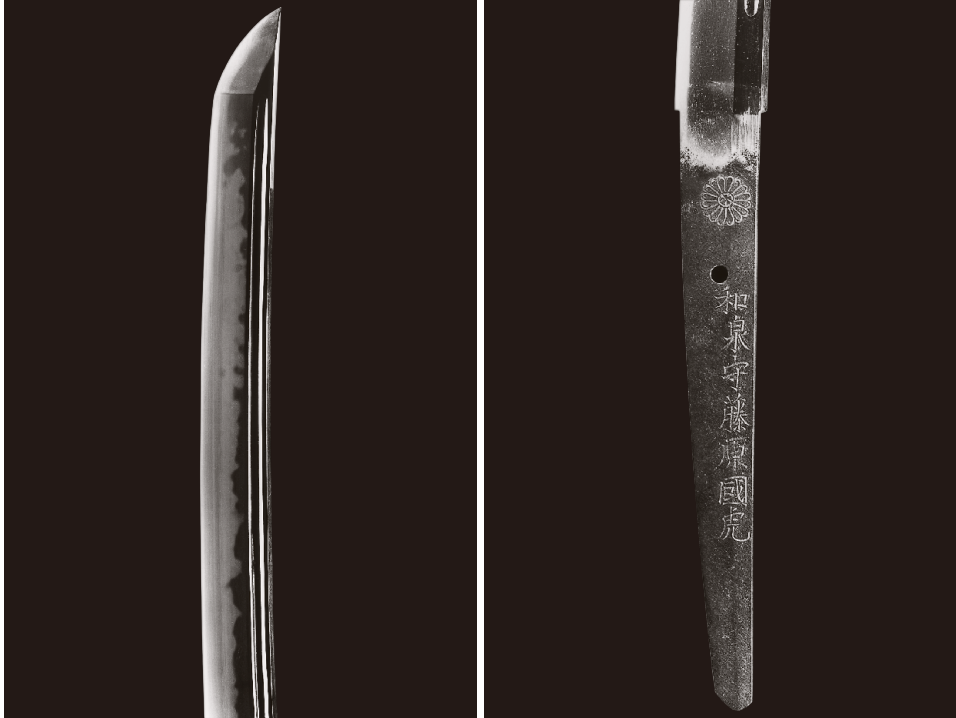
治工新鑄之以令寄 進物也

(撞座)

于時寛文丁未歲

八月日

銘によると、天文五年(一五三六)三月二十三日に妙椿が住吉の遍照院へ寄進した。後にこの雲版は大破したため、磐城平藩主・内藤義概(義泰)が、寛文七年(一六六七)八月に新鑄し、保福寺近くの遍照院へ寄進したものである。



刀かたな

一口

銘 和泉守藤原国虎

指定 昭和四十三年十二月二十七日

所在地 いわき市平字搔樋小路

所有者 個人

江戸時代(十七世紀)

長さ 七五・四cm、反り 二・九cm、元巾 三・五cm

先巾 二・五cm、茎長さ 一一・〇cm

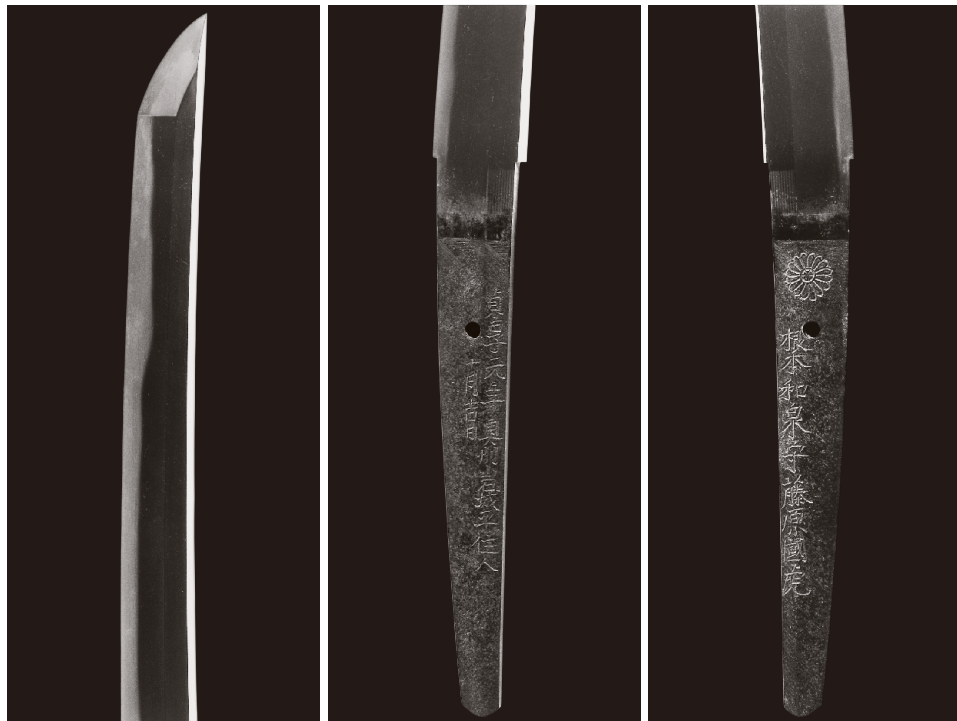
初代国虎は、刀鍛冶の根本国家の後継者で、平城下鍛冶町に住んだ。十九歳で磐城平藩主・内藤義概に召抱えられ、天和四年(二六八四)には、義概の俳号「風虎」から一字を拝領、師井上真改の前名「加賀守国貞」の「国」とを合わせ作刀銘にしたものと思われる。

宝永七年(二七一〇)、朝鮮使節来朝にあたり江戸幕府は、朝鮮国王に大難刀を贈ることとなり、磐城平藩では鈴木貞則と初代根本国虎に命が下った。国虎がこの時鍛えた大難刀の押形銘文に「以風湯鉄作之」とあり、当時は井上真改風の菊文を切っていたという。国虎について『磐城志料』(大須賀筠軒著)に次のように記されている。

將軍徳川綱吉、国虎に命じ大難刀を鍛へしめ、之を賜ふ。其副一振今材木町安部伝兵衛の家にあり。白龍子言ふ。国虎の刀地鉄至てツマリ鉄色薄黒く麗しく、鈍細かなり。乱刃直刃色々あり。当時の諸子に傑出すと相伝ふ。

この刀には、表に「菊文 和泉守藤原国虎」、裏には「以風湯鉄作之」の銘が切つてある。この銘は井上真改風の菊文であり、同系の資料として貴重である。

この刀は鎚造り、庵棟、鋒は猪首状、表裏に丸止の棒樋を掻き、両ちり巾広く、鍛は板目に至まじわり、無地風に肌良くつむ。刃文は匂出来で、大丁小刃に蛙子・重花丁子ばかり、砂流しばかりで焼巾広い、帽子はかますで表直火焔小丸に深く反る。生茎で筋違のやすり目、目釘穴一個、刃上りの茎尻である。



刀 かな
一口

銘 根本和泉守藤原国虎

指定 昭和四十三年十二月二十七日

所在地 いわき市平字一町目

所有者 個人

江戸時代・貞享元年(一六八四)

長さ 六八・三 cm、反り 一・八 cm

元巾 三・四五 cm、先巾 二・五五 cm

茎長さ 二〇・〇三 cm

初代根本国虎は、万治元年(一六五八)平鍛冶町に生まれ、刀工・堀川国安の子孫で父は国家である。若年にして父と死別し、十九歳の時伊賀守金道の門に入り鍛冶の技を習い、延宝九年(一六八二)に上京して井上真改にも学んだ。

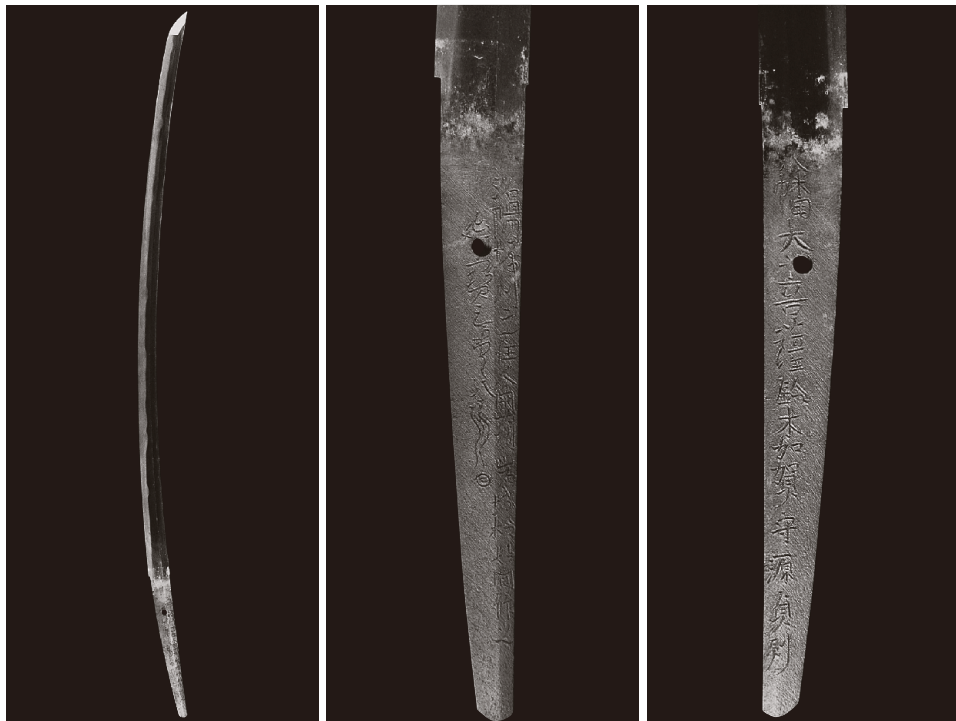
また、内藤家文書には「天和三年(一六八三)十二月京都金道方へ云々」とあり、翌年の貞享元年(一六八四)二十七歳で和泉守を受領したことを記している。その後内藤家の御抱え鍛冶となり、鍛冶町に定住し鍛冶に従事したが、正徳三年(一七一三)五十六歳で没した。性源寺(平字長橋町)に墓地がある。

国虎の作刀は少ないが、中でもこの刀は年記や岩城平住の銘があるので貴重である。

銘表 菊紋 根本和泉守藤原国虎

裏 貞享元年十月吉日 奥州岩城平住人

この刀は鍛造り、庵棟、中反り。鍛は板目肌良くつみ地沸つき、刃文は乱刃で匂い深く砂流しがかり小沸出来、帽子沸え小丸に返る。生茎で化粧やすり、栗尻、目釘穴一個。拵は黒呂印籠鞘、柄前は然り白糸の組上巻、巻下は白ざめ、縁頭、桐葉の色絵高彫りの総赤銅、鐔は鉄丸形で花に蝶透し、耳金覆輪。



刀 一口
かたな

銘 八幡大菩薩鈴木加賀守源貞則

指定 昭和四十三年十二月二十七日

所在地 いわき市平字高月

所有者 個人

江戸時代・延宝三年(一六七五)

長さ 八五・二cm、反り 三・二cm

元巾 三・四cm、先巾 二・四cm

茎長さ 二一・八cm

初代鈴木貞則は、通称佐右衛門と称した。延宝二年(一六七四)に七人扶持米二〇俵で、磐城平藩主・内藤義概の御抱え鍛冶となり、平城下久保町に屋敷を賜わり鍛刀に従事していたが、延宝八年(一六八〇)に没した。

この刀は銘によると、延宝三年(一六七五)八月に飯野八幡宮へ奉納したもので、銘文(裏)によると磐城に来る前は京都の堀川に住んでいた。その作行は良く、資料的価値が高く、極めて貴重である。

銘表 八幡大菩薩鈴木加賀守源貞則

裏 洛陽堀川之住人奥州磐城於好間作之

延宝三年八月日

この刀は鑄造り、庵棟、身巾ひろく長寸、反り深く中鋒のびどころとなる。鍛は小板目良くつみ地沸良くつく、刃文は広直刀調に浅くのたれ、所々に互の目をまじえ、匂い深く小沸出来で匂口明るい。帽子は直に小丸。生茎で先栗尻、やすり目大筋違、目釘穴一個。



鉄製懸仏

一面

指定 昭和四十三年十二月二十七日

所在地 いわき市内郷白水町広畑

所有者 常盤神社

鎌倉時代(十三世紀)

径 三〇・八 cm

厚さ 一 cm

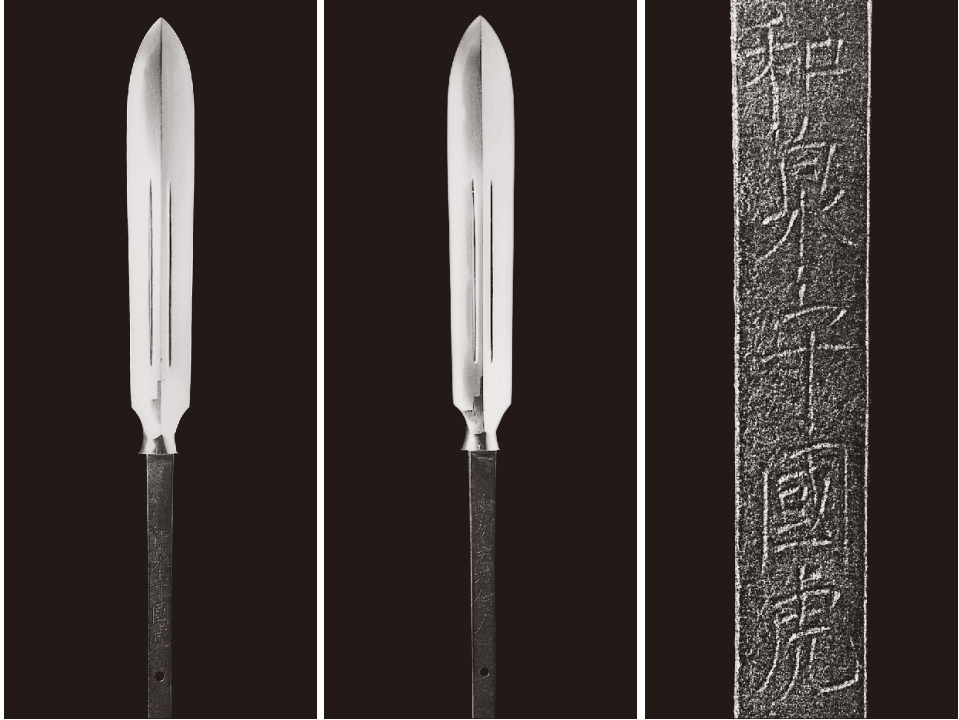
懸仏は御正体とも称し、平安時代に鏡の表面に仏像を線彫りしたものあらわれ、時代がくだるとともに特別にしつらえられた鏡板に高肉彫りしたものあらわれる。

この懸仏は鑄鉄製で、円形の鏡板上部左右に同鑄の鈎輪が二個付いており、鏡板のほぼ中央に、高さ一四・五 cm の聖観音像がある。

正しくは聖観音自在菩薩というべきであるが、一般に聖観音と呼ばれている。観自在とは「一切衆生を觀察して自在によくこれを救い、また、一切の諸方を觀察することが自由自在」という意味である。

この懸仏の聖観音像は、同鑄高肉彫りで蓮華座に坐し、顔には童子のごとき微笑みをたたえて、古拙の中に深い味わいを持っている。右手は胸にあつて念じ、左手には未敷蓮花を持っている。宝冠の一部に欠損がみられるほかは保存が良い。表面の周りに三角縁を巡らすのみで、鈎輪以外に装飾はなく、簡素な作風を示している。紀年・刻銘はないが、制作の手法・様式から見て鎌倉時代末期の作品であると考えられる。

なお、常盤神社の祭神は、白水阿弥陀堂を創建したといわれる徳尼であり、かつて神殿は阿弥陀堂境内の東側にあったが、明治十六年に現在地に移った。



槍 一口

銘 和泉守国虎

指定 昭和五十一年五月二十七日

所在地 いわき市平字材木町

所有者 個人

江戸時代(十七世紀)

長さ 一六・〇cm、巾 二・五cm

茎長さ 三〇・〇cm

根本国虎は万治元年(二六五八)平鍛冶町に生まれ、大坂の井上真改の門弟となり、貞享元年(二六八四)十月和泉守に任官、磐城平藩主内藤家の抱え鍛冶となる。国虎作品のうち槍は少なく貴重である。

銘表 和泉守国虎

裏 奥州岩城住人

この槍は両鑄造り、両面に二本の護摩箸を掻き、鍛小板目に奎まじり肌良くつむ。刃文はのたれ砂まじえ、小沸出来で、刃中に働きがある。生茎で目釘穴は一個。年代は貞享から元禄ころのものと思われる。赤檜の一〇尺柄と赤熊毛の鞘が付いている。



銅製 鰐口

一口

指定 昭和五十一年十一月三日

所在地 いわき市平豊間字下ノ内

所有者 諏訪神社

南北朝時代・康暦元年(一三七九)

径 一八・〇cm、厚さ 五・五cm

銅製小型の鰐口で、撞座のない簡素なものである。重圈を三条巡らす外周に、次の刻銘がある。

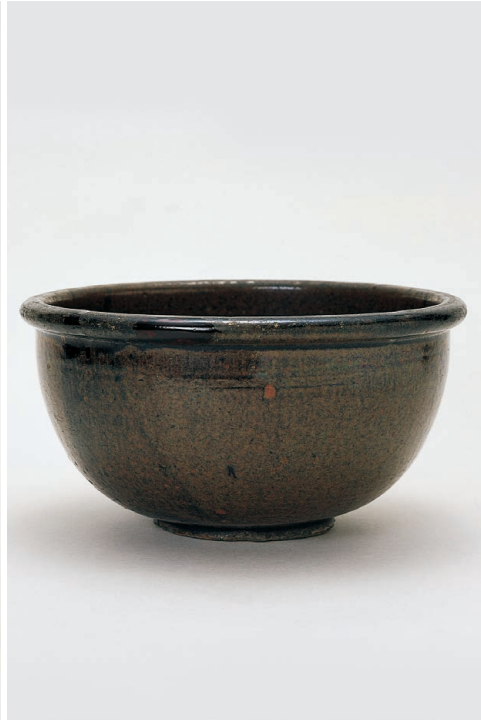
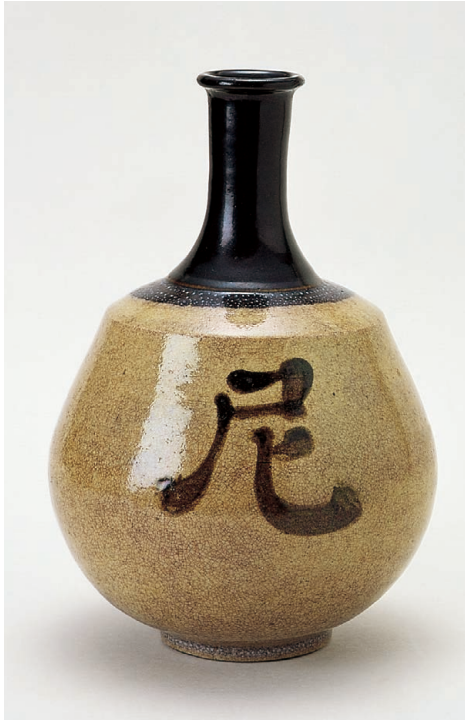
〔奉掛〕野御宝前奥州菊田庄〔野〕
〔康〕〔康〕元年己未十二月日大 歳小次郎

銘文に読みにくい文字があるのは、故意に磨り消そうとした形跡があるためである。

鉄製の鈎釦が付いている。一部に横割れがみられるほかは、保存状態は良好である。小型ながら引き締まった感じのする好ましい鰐口である。

この鰐口は菊田庄の総鎮守と称された御宝殿熊野神社(錦町)へ、康暦元年(一三七九)十二月に小次郎が奉納したものであったが、諏訪神社に移った事情は不明である。

中世の金工品で作行きが良く、刻銘があり重要である。



あまこやきとくり
尼子焼徳利・鉢

各一口

指 定 昭和五十二年十一月一日

所在地 いわき市平字一町目

所有者 個人

江戸時代(十九世紀)

徳利 総高 二七・五cm、胴径 一八・六cm
鉢 総高 一四・三cm、口径 一二・六cm

磐城における近世の作陶は、磐城平藩主・内藤氏の時代に磐城焼があり、内藤家はその窯元に土作の号を与えた。その後、天保年間(二八三〇〜四四)磐城平藩主・安藤氏は、城下長橋町の今宮陶翁に窯を新町に開かせ、尼子焼と称させて制作を命じたという。

徳利の胎土は、黄白色のこまかい貫入のある炉器質で、油滴様の窯変をあらわす。胴部には、力強い筆致で「尼子製」と鉄砂で書いてある。底部の釉のかかったところには紫色の窯変がある。相馬焼と比して、土は荒い感じはするが作りは丁寧である。

鉢の胎土は炉器質の荒い黄白色で、肌は沈んだ茶褐色をまじえた鉄釉が施してある。作り方は丁寧で畳付のところに「尼子」の印銘がある。

その他の尼子焼の作品と比べてみると、土は精練されたものが用いられており、作り方は丁寧である。日常に使用された雑器の類ではあるが、格調が高く、優雅で精練された作風を示している。

尼子焼は相馬焼の影響を受けていることが認められ、いわゆる民芸品とは異なった作風で、相馬焼の祖である京焼に近い点に注目しなければならない。

江戸時代に磐城の窯で焼成された確実な作品であり、損傷はなく保存は良好である。また、他の類品に比して作行きも良い。



刀かな

一口

銘 藤嶋友重作

指定 昭和五十二年十一月一日

所在地 いわき市常磐岩ヶ岡町山ノ根

所有者 個人

江戸時代(十九世紀)

長さ 七五・二cm、反り 一・三cm

元巾 三・四cm、先巾 二・四cm

茎長さ 一二五・五cm

藤嶋友重の本国は加賀国(石川県)で、この刀工の系統は鎌倉時代にはじまり江戸時代末期まで続いた。友重は幕末のころ湯長谷藩主・内藤家のお抱え鍛冶となり、西郷にて鍛刀に従事した。『明治四年^辛現在御国在住』には「六石刀鍛冶(藤嶋友重)」とあり、六石を給せられ、後に生国に帰ったともいわれる。

この刀は湯長谷において鍛刀したものと生まれ、地元で作られた数少ない友重の逸品として貴重である。

この刀は鑄造り、庵棟、反り浅く重ね厚い。鍛は板目に杢まじわり地沸つく。刃文は互の目乱の丁子がり、匂口に砂流しかかる。帽子は乱れ込み、掃掛ける。裏は棟まで焼さがる。茎は丸棟やすり目横、目釘穴一個、茎尻は刃上りの剣形で棟寄に大振りの銘がある。



刀 一口
かたな

銘 鈴木加賀守貞則

指定 昭和五十二年十一月一日

所在地 いわき市平字堂根町

(いわき市立美術館内)

所有者 いわき市

江戸時代(十七世紀)

長さ 七二cm、反り 一・九cm

元巾 三・三cm、先巾 二・四cm

茎長さ 一三・一cm

鈴木貞則は大坂の井上真改の門に学び、師の作風を良く伝えている。また、貞則は根本国虎の兄弟子として、国虎の良き指導者でもあったという。延宝二年(一六七四)内藤家のお抱え鍛冶となつて磐城に下り、久保町に屋敷を賜わり、後に下好間にて鍛刀に従事した。

貞則には初代と二代があり、初代の活躍期は寛文から元禄のころで、二代は元禄から正徳のころである。

この刀は鑄造り、庵棟、反り輪反り、樋を掻き、鐙上丸留鍛は小板目に李がかり、刃文は小沸出来で匂口明るい、互の目のたれがかる。帽子は小丸に返り、茎はヤスリ目筋違、目釘穴一個、栗尻棟寄りに大振りの銘がある。

現在、他の市指定有形文化財(工芸品)の刀銘と共に、貞則の資料として貴重である。



鐸² 一個

銘 陸奥岩城平住正次作

指定 昭和五十二年十一月一日

所在地 いわき市平字堂根町

(いわき市立美術館内)

所有者 いわき市

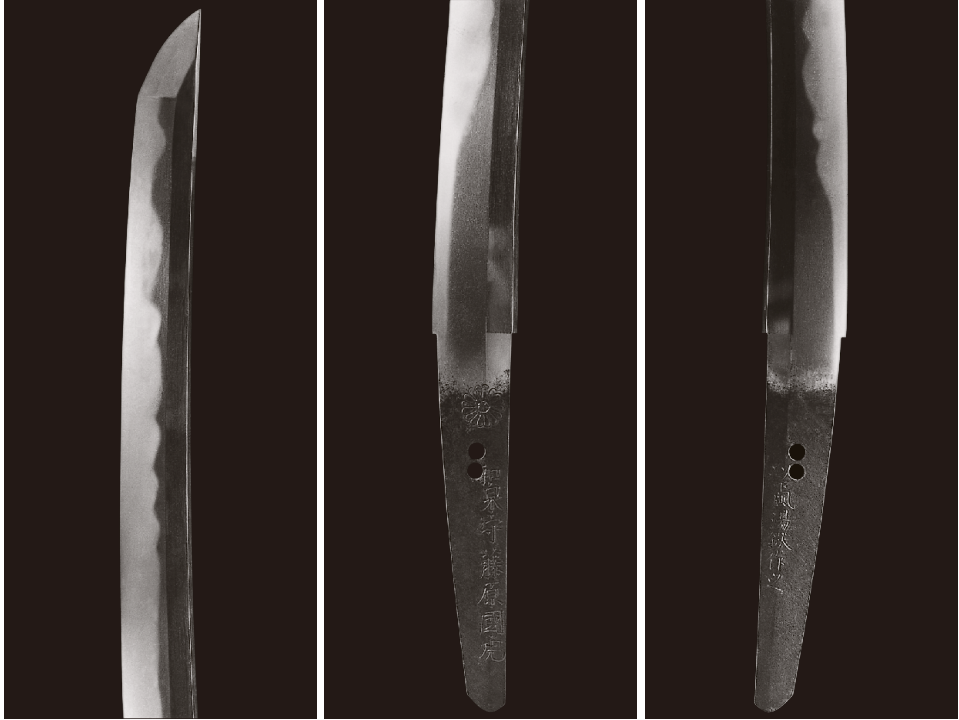
江戸時代(十七世紀)
径 八 cm、厚さ 〇・三 cm

鐸とは、刀剣の柄と刀身の境目にはさみ、柄を握る手を防護する刀装具の一つである。

この鐸は鉄地丸型で、耳は角耳で小肉、鐸の外側はまっすぐにすられている。茎孔の他は小柄櫃のみで、筭櫃は赤銅で埋めてある。

図柄は清見潟で、表面の右上部に秀麗な富岳を、その左右と下部には雲をあらわし、前景には数本の松樹があるのは三保松原と思われる。中景は、右の山水・楼閣は清見寺で、左下には舟をこぐ漁夫をあらわしている。切羽合には「陸奥岩城平住正次作」の刻銘があり、裏面には帆掛舟の図がある。これらの風景は、たがねの刻と金銀の色絵平象嵌で表現されている。作者の正次については、この鐸の他に作品が知られていないため明らかでないが、作風からみると江戸後期の作家で、正阿弥系の鐸工と思われる。

いわき地方における鐸工の存在は、文献の上では二、三知られているが、この鐸によって平に正次を名乗る鐸工の存在が確認でき、いわきの金属工芸史上極めて重要な作品である。



脇差 一口

銘 和泉守藤原国虎

指定 昭和五十四年四月十四日

所在地 いわき市平字材木町

所有者 個人

江戸時代(十七世紀)

長さ 四八・三 cm、反り 一・四 cm
元巾 三・三 cm、先巾 二・四 cm

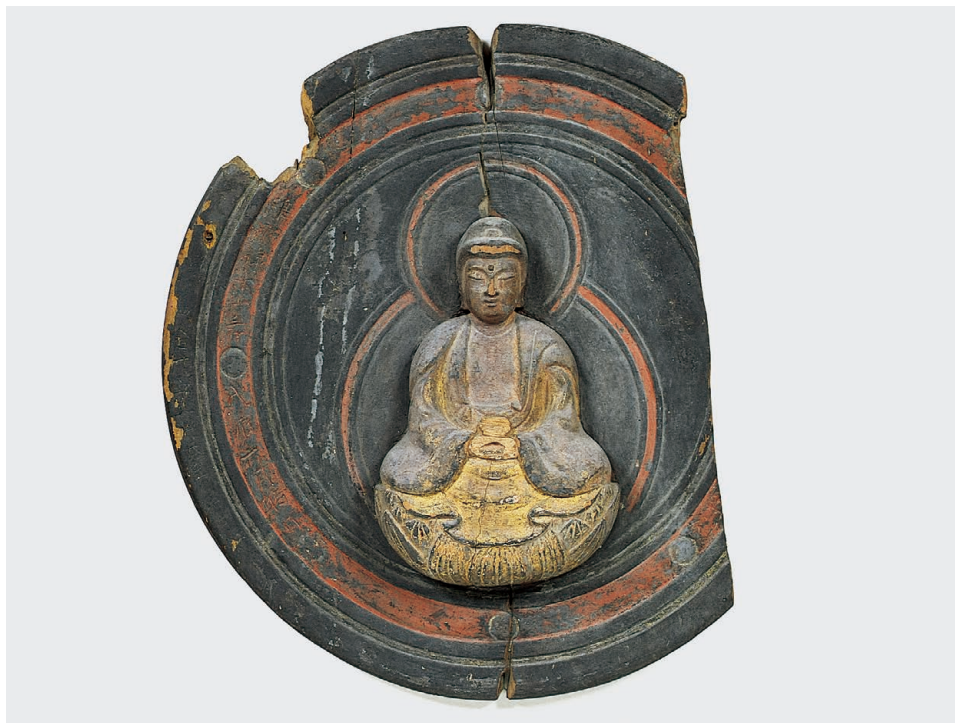
茎長さ 一五・〇 cm

国虎は宝永七年(一七二〇)、朝鮮国王へ大雑刀献上の際、大小二振りの刀を鍛えたという。その時の鍛銘「以風湯鉄作之」とあり、市指定の個人所蔵の刀(銘 和泉守藤原国虎)の小刀にあたる。師匠井上真改の菊花紋と「以風湯鉄作之」という作風、銘振りの点に同系資料として貴重である。

銘 表 菊紋 和泉守藤原国虎

裏 以風湯鉄作之

この脇差は鑄造り庵棟輪反り、鍛は全目に良くつむ、刀紋匂口明るく匂出来の大的なれに互の目丁子(めぢょうじ)がかり焼巾広い、帽子は表小丸に返り裏は掃掛ける。生莖(うぶなかこ)でヤスリ目、筋違い、目釘穴二個、刃上りの栗尻である。



木造薬師如来懸仏

一面

指定 昭和五十四年四月十四日

所在地 いわき市久之浜町田之綱字横内

所有者 波立寺

室町時代・永禄十一年(一五六八)

直径 五七・二cm、厚さ 二cm

波立寺は臨済宗妙心派に属し、創立は大同元年(八〇〇)徳一の開基と伝えられる。境内の薬師堂は、古来磐城三葉師の一つに数えられ、岩城氏や代々の磐城平藩主の祈願所で、庶民の信仰も厚かった。

薬師堂にあるこの懸仏は木造で、鏡板の中央に漆箔の薬師如来坐像を彫出している。像には肉髻、白毫があり、穏やかな面相で、口もとにはかすかな微笑をうかべている。鼻頭に少しすれ傷があつて地肌があらわれている。手に薬壺を持ち、手と薬壺の一部に欠損がある。蓮台に坐した像は、前裾の衣文が蓮台をおおって垂下し、裳懸坐のごとき形になっている。衣文の彫りは穏やかで、二重円相の光背内側には朱漆が塗つてある。鏡板は、右の一部が欠失しているのでわからないが、二材か三材から構成されたものと思われる。外周は黒漆を塗り、その内側には二条の線を巡らして内周を画し、朱漆を塗っている。内周には八個の円珠文(一個欠失)をあらわし、刻字の朱漆銘がある。

背面の矧ぎ目は麻布を張つて漆を塗り、全体には朱漆が塗られている。中央に刻銘、左右には黒漆銘があるが、黒漆銘は剥落のため塗師の名など不明な所がある。

この懸仏は銘文によると、永禄十一年(一五六八)に新妻雅楽尉が寄進し、寛延元年(一七四八)には、子孫の新妻平四郎(四倉村)等が修復した。

様式は簡素で一部を欠失するが、いわきにおける中世末の薬師信仰と、漆工芸史上年代の明らかな遺品として貴重である。



国魂神社梵鐘

一口

指定 昭和五十七年三月二十六日

所在地 いわき市勿来町窪田馬場

所有者 国魂神社

江戸時代・天明元年(二七八)

高さ 九一cm、口径 六〇・五cm

この梵鐘の池の間第一区には「国王」、外の池の間には一字ずつ「大・明・神」と大文字を陽鑄し、次の銘文が彫ってある。

御神慮照覧在前

往昔大旦那 平朝臣昌清

右為現当両益也

大永元年壬午 鑄建草創也

銘文曰

貞享四丁卯赤津氏光寛

諸行無常 是生滅法

弁能住再興肆亦建破廢

生滅々已 寂滅為樂

村隣受助志諗建願成就

国王大明神

于時

奉鑄

天明元年歲次辛丑十一月之吉

東山道陸奥菊多郡窪田

施徳院 寛弁代

国王大明神御神前推鑄

願主隠居堅者法印義弁敬白

于茲

同国岩城平住

大工職鑄物師椎名浅右衛門藤原義雅

銘文によると、最初の梵鐘は大永元年(一五二)平昌清が寄進し、ついで貞享四年(一六八七)に赤津光寛によって再び寄進された。その後、約百年を経てこの鐘も破損したため、天明元年(二七八)十一月、別当施徳院寛弁の時、法印義弁が願主となり、近村有志の寄付を求めて、平の鑄物師・椎名浅右衛門義雅に造らせ寄進したものである。椎名家では近世初期以降、平梅香町で鑄物職を営んでいた。なお平昌清とは、戦国時代にこの地の領主であった窪田山城守のことである。

椎名家の作品としては、石森観音堂鰐口(市指定)、川中子旧成福院梵鐘(県指定)、浄光院梵鐘(市指定)に次ぐ作品であり、大文字の陽鑄技法は、成福院梵鐘の浮彫陽鑄から技術的系譜を引くもので、当代の工芸水準を示す作品として評価される。



馬寮馬具

一具

指定 昭和五十八年三月二十五日

所在地 いわき市平字旧城跡

所有者 一般財団法人白龍会

江戸時代・元和三年(一六二七)

この馬寮馬具は寛永三年(一六二六)に、長州藩主・毛利秀就が祖先の朝廷に尽くした功により、天皇の御料であった馬寮馬具を下賜されたものである。

鞍・鐙・鞆・厚総から構成され、極めて異例の豪華な飾りに彩られている。鞍は大和鞍の金梨子地菊桐御紋散で、元和三年(一六二七)の銘がある。鐙は金梨子地で、舌内側は朱色で、舌がこれほど厚いものは他に無いと言われている。鞆における組違・尾挟には、厚手による金刺繍と組紐の縫い込みなど、金・銀・緋によって飾られている。厚総は本来、鞆・胸懸・面懸などの馬具に厚く垂らした房を指すが、この馬具は総量が大きいいため、独立したものとして作られている。

この鞍の上部三分の一は、装束飾り結び風の組み方で大柄に編み、下部三分の二を房として地上すれに下げてある。

以前は公爵毛利元昭の収蔵品であったが、その後、勿来美術館の所有となり、現在は一般財団法人「白龍会」の所蔵になっている。



法海寺梵鐘

一口

指定 昭和六十一年三月二十八日

所在地 いわき市常磐藤原町字田場坂

所有者 法海寺

江戸時代・延宝九年(二六八)
高さ 一三二cm、直径 七五cm

この梵鐘には長文の刻銘がある。それによると湯ノ岳観音堂は、大同二年(八〇七)徳一の創建で、永禄八年(一五六五)岩城重隆が焼失後に再建し、延宝九年(一六八二)湯長谷藩主・遠山政亮とその内室(真田氏)が再建した時にこの鐘を寄進した。作者は湯長谷在住の鋳物師・鈴木清左衛門で、銘文は法海寺の宥俊が書いた。領内の鋳物師の活動、技術水準のたしかな美術工芸的価値、また、中世・近世初期の歴史資料として貴重である。

鐘の銘文は次の通りである。

欽惟一奥劔岩崎郡湯嶽三箱山

観音靈堂者大同二年徳一太師

草創之地也雖然永禄年中火災

所難適中一字逢殃火而盡灰燼

矣越前岩城太守左京大夫平朝臣

重隆公感於梵刹之泯而更始敬終

以再復焉同八年乙年乙丑冬修造功成後

守其奉承逮今叱矣自開闢以降

到今歲而曆算八百廿四年矣

時如今遠山主殿頭源朝臣藤原政

亮公依領當郡其高妻真田氏之

裔姉也興二世安樂本願合力而悉

成廢壞之修宮加施新鑄洪鐘而以

簡簾堂堦矣夫鐘者梵刹至要而何

重器依之晨暉夕鳴緇素童女和其

聲應其響則可施化衆業教休也

功德無量孰不感載乎也因以

銘曰

為鐘之用 幽顯俱然

斷現世感 除多却眠

煩腦所覺 菩提既全

信心策志 佛証同遍

遠濟群類 近契正緣

無量功德 總是此懸

大檀那遠山主殿頭源朝臣藤原政亮

内室

当山法海寺沙門宥俊諸記焉

延宝九辛酉年三月廿七日

奉行 真鍋七良左衛門景連

小奉行 小松忠兵衛忠利

冶工 鈴木清左衛門



石森観音堂鰐口

一口

指定 昭和六十二年三月三十一日

所在地 いわき市平四ツ波字石森

所有者 忠教寺

江戸時代・貞享五年(一六八八)

面径 六四cm、唇幅 四cm

鐘座径 一二cm、厚さ 一二cm

石森観音堂は、磐城三十三観音札所の二十三番札所で、千手観音像を本尊とする。大同二年(八〇七)に徳一によって開かれ、磐城平城の鬼門の方位に当ることから、磐城平藩代々の保護をうけた。この鰐口は、観音堂の向拝正面にかけられており、貞享五年(一六八八)磐城平藩の家老・松賀族之助泰閏(藤原概純)が立願し、片山重章が寄進した。作者は平梅ヶ町在住の椎名久兵衛尉康吉である。椎名家は代々磐城平藩の御抱えの鋳物師で、多くの作品を残した。この鰐口はそれらの中で最大級であり、作行きも良く、工芸技術水準の高さをほこっている。松賀氏にゆかりがあり、歴史的にも、また、観音信仰を知る上でも貴重な遺品である。

石森山観世奉懸御宝前鰐口

依松賀氏泰閏立願

貞享五戊辰年五月吉日片山氏

重章寄進之

平北目鋳物師椎名久兵衛尉康吉